

令和2年広尾町議会予算審査特別委員会 第2号  
(新年度予算)

令和2年3月10日(火曜日)

開議 午前10時00分

1、委員長(星加) ただいまから、予算審査特別委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本委員会は、さきに付託された議案第21号 令和2年度広尾町一般会計予算についてから議案第30号 令和2年度広尾町水道事業会計予算についてまでの10件を審査いたします。

お諮りします。審査の方法は、別紙予算審査表に基づき進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、別紙予算審査表により行うことといたします。

議案第21号 令和2年度広尾町一般会計予算についてを審査します。

初めに、一般会計予算の歳出のうち、審査番号1、1款議会費と2款総務費を審査します。

これより質疑に入ります。1款議会費と2款総務費に対する質疑の発言を許します。

志村委員。

1、委員(志村) 旅費の関係で伺いたいのですけれども、各課で旅費は計上しておりますけれども、職員の旅費支給条例、規則によって積算されたものだと思います。この支給条例の関係も絡んでまいりますので、総務費の中で伺いたいと思います。

現在、札幌-広尾間をJRバスが運行しております、日帰り出張が可能となっております。私自身ですが、往復10時間に及ぶバスでの予定なので、基本的に札幌の日帰り出張というのは好ましくないというふうに思っておりますけれども、日帰りが事実上可能な状況は否めないで、命令そのものは否定いたしません。

ちょっとその旅費支給条例の中の車賃の関係で、車賃といいましても、これタクシー代相当だと思っておりますけれども、それについて伺いたいのですけれども、例えば札幌へ日帰り出張の場合、車賃というのは宿泊に伴うものと規定されていますので、日帰り出張の場合は支給されないことになっていますよね。ただ、札幌駅発が16時40分なのですよ。用務を終えて駅までの移動を考えると、時間的に余裕がないというのが現実ではないかなというふうに思うのですよ。したがって、宿泊を伴う場合だけに支給されている車賃というのは、むしろ日帰り出張にこそ必要な経費だと思うのですけれども、その点どういうふうにお考えか、説明いただければと思います。

それから、もう一点ですけれども、この旅費に絡んで、日帰り出張で早朝から夜9時まで10時間バスに揺られるわけですけれども、翌日へ疲労を残している状況ではないかなと思います。これは、個人差もありますけれども、私どもみたいな年齢になると非常に疲れるというのが現状です。札幌

日帰り出張を命令する場合なのですけれども、翌日の勤務に支障がないよう、例えば半日義務免除などの休暇を与えるということも考えていかなければならないのではないかなと思うのです。そのことによって職員の健康と、万全な体制で執務に当たってもらうということも必要なというふうに思いますので、そういったこともこれまで検討されたことがあるのかどうか伺いたいと思います。

1、委員長（星加） 白石総務課長。

1、総務課長（白石） 志村委員さんの質問のほうにご説明をさせていただきます。

まず、1点目の車馬賃の関係でございますけれども、現行、旅費条例に基づきまして、予算の積算上は1泊2日を原則として積算をしてございます。委員さんおっしゃられますとおり日帰りでの出張等の部分はあるわけでございますけれども、その際、車馬賃のほうは国に準ずる形で宿泊に連動するという形であるものですから、車馬賃のほうは日帰り出張のほうには支出をしてございません。ただ、日帰り出張の場合につきましては、日当の分を2日分加算するというような形での支給をしてございます。

また、2点目の翌日の勤務の関係でございますけれども、個別の部分で、例えば翌日に業務繁忙のためにどうしても日帰りをしなければいけないですとか、あるいは休暇等の関係等もございまして、個別の部分の判断が必要かなというふうに思っております。

義務免の関係の検討はどうかというようなご質問でございますけれども、情勢適応の原則が伴います勤務時間等々の関係でございますので、あくまでも国に準ずるような形での運用の方法が適当であろうというような形で検討しているところでございます。

以上です。

1、委員長（星加） 志村委員。

1、委員（志村） 国の基準、国の基準と言うのですけれども、本町はご承知のとおり、非常に交通の便も悪い。ですから、国の基準をそのまま当てはめてやるというのは、どうかかなと思うのです。

それと、いろいろ事情もあると思うのですけれども、細かい話なのですけれども、札幌発のバスに乗車する際に、多分、時間的に考えると車中で食事を取るような形になるのだと思うのですよ。そうすると、用務が終わってから駅に向かう、例えば車中で食べる弁当を買うんだとかという、そういうような時間的な余裕というのが必要かと思うのですよ。例えば用務の場所が遠くになると、札幌市内の路線バスもありますし、近くに地下鉄なんかがあればいいのですけれども、ちょうどその夕刻の時間というのは、非常に混み合う時間なのです。そういったことから考えていくと、やっぱりタクシーでの移動というのが非常に便利になってくるものですから、国の基準でどうのこうので当てはめるといのは、いかななものかなと思うのですよ。

それと、前段でも申し上げましたけれども、10時間バスに、あの狭い空間に揺られるわけですよ。私どもみたく60も後半になりますと、非常に疲れて次の日、疲労、疲れが残っているというような状況なのです。職員の方たちは若いからということもあるかもしれませんが、やはり次の日の勤務に支障がないような形に持っていかなければならない。だとすれば、これは遠い昔に、札幌1泊2日の出張の場合は次の日午前中義務免という、これは内規で決めていたのです。そういうような方法も取れるのではないかと思いますので、あまりにも国の基準、国の基準ということで、

冷たくあしらわれると、ちょっとその辺が地域事情を考えると納得いかないようなことなのですけども、どうですかね。職員の皆さんに健全に勤務してもらうという観点から、理事者としてこの2点についてどういうふうに考えているか、お考えを示していただければなと思いますけれども。

1、委員長（星加） 副町長。

1、副町長（田中） 旅費の関係でご質問いただきました。

札幌の日帰り出張につきましては、それぞれその課、札幌管内は副町長の決裁になるわけでありましてけれども、基本としては札幌については1泊2日を原則として出張を命令しているというところになります。先ほど総務課長が申し上げましたとおり、職務の繁忙等により日帰りで行かなければならないという部分で出張をする、命令をする場合もありますけれども、基本としては、札幌は1泊2日というふうに考えております。

そこで、日帰り出張した場合の翌日の対応ということでありましてけれども、今現状では、日帰り出張した場合の翌日にもそういった疲れ等がある場合であれば、有給休暇等で午前中のお休みという部分については命令権者の中で認めているところであります。

また、車賃の部分でありますけれども、この関係につきましても、総務課長が言いましたように、2日当を支給しているという中で、交通、例えば地下鉄に乗る、バスに乗る、あるいはタクシーを使う場合もあろうかと思っておりますけれども、その2日当の1日分多い日当の中で処理をしていただければというところで2日当支給しているというところでありますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

1、委員長（星加） 志村委員。

1、委員（志村） 理解するまで説明を求めようとは思っておりませんが、今の副町長の話の中で、仕事が繁忙の中でということですが、その仕事が繁忙の中で、なおさら日帰りの出張を命令するという点についても非常に疑問があります。それと、次の日、有給休暇を消化すればいいというお話がありましたけれども、これらについても、ちょっと随分職員に対して冷たい回答かなというふうに感じました。

私、納得するまで説明は求めませんが、やはりこういう状況にある、職員の数も減ってきて一人一人に非常に負担が重くなっている。そういう中で、なおさら10時間バスに揺られて出張へ行ってきたという、2日当を出しているのだからいいのだというような、そういう考え方というのでは、ちょっと合点がいかないのですけれども、やはりこの点については少し今後検討の余地があるのではないかなというふうに思います。そこで何かあればお願いします。

1、委員長（星加） 副町長。

1、副町長（田中） 今、志村委員さんから言われましたことを研究、検討させていただきたいというふうに思います。

1、委員長（星加） 2番、萬亀山委員。

1、委員（萬亀山） 予算書の36ページ、2款総務費の総務管理費、9目防災対策費として800万円以上の金額が出ておりますけれども、今回、新規事業で予算説明資料の12ページの22、随分長いのですけれども、北海道総合行政情報ネットワークの衛星無線回線更新整備工事負担金364万

7,000 円となっていますが、何だか分かるようで分からないので、ちょっとご説明をいただきたいと思えます。

2点目は、39ページの総務費、14目地域安全対策費、これは金額が、予算がどうのこうのというわけではないのですけれども、私の考え、日常道路を使っている、街灯などちょっと明るくない、暗いところもあるのですけれども、後でまた街灯のお話でさせていただきますけれども、例えば夜7時会合があつて出かけていくときに、暗いですよね、もう大体、薄暗い中で部活の生徒が帰る中、とても見づらいということがあります。そして、信号を渡っているのもちょっと分からないような状態ですので、どうか地域安全対策のほうの活動をやっている方たちに、シールを貼っていただくとか、分かりやすい住民の安全性を考えていただきたいという、そういう要望なのですけれども。

以上です。

1、委員長（星加） 雄谷企画課長。

1、企画課長（雄谷） まず、1点目の関係でございます。

この工事負担金につきましては、北海道と市町村を結ぶ総合行政情報ネットワーク、これにつきましては、現在、光回線と衛星無線回線の2つのルートで構成されております。このネットワークにつきましては、防災時に係る情報伝達等に活用されているところでございます。光回線につきましては、平成23年、24年に更新されているわけですが、衛星無線につきましては、平成6年から9年に整備した後、更新を行っておらず、老朽化が著しいため、北海道の全市町村で今回更新するものでございます。

事業費につきましては、道内全市町村の整備費の2分の1相当額を179市町村で一律に分担するものでございます。総事業費につきましては13億4,600万円、そのうち町村の広尾町の負担が364万7,000円というふうになっているものでございます。

以上です。

1、委員長（星加） 齊藤課長。

1、住民課長（齊藤） 今、夜の安全性についてご指摘いただきました。

広尾町の交通安全、それから防犯等に関する行政機関及び団体で構成されている広尾町地域安全推進協議会におきまして、定期的に夜間反射材を配付しております。平成30年度には、たすきがけの夜間反射材を啓発事業として配付しておりますが、今、高齢者ですとか、あと新1年生ですとか保育所園児、それらに腕章、それも配付しているのですけれども、高校生の方はなかなかたすきはかけてもらえないかと思うので、工夫しながら危なくないような啓発をしていきたいと思えます。よろしくをお願いします。

1、委員長（星加） いいかい。

前崎委員。

1、委員（前崎） 予算説明資料の11ページでありますけれども、1つ、事業番号が11番、まちづくり活動支援事業交付金の関係で、自ら主体的に取り組む「まちづくり活動団体」への支援ということで65万円計上しておりますけれども、この事業は上限25万円ということで、例えば平成30年度は3団体分75万円ということでありますけれども、今回65万円ということで、それから比べ

ると10万円減っておりますけれども、これはいわゆる今までの実績が、縮小したことによるこのような減額提案なのかについてご説明いただきたいと思います。

それから、13番の生活交通路線バス運行委託、広尾町とえりも町の運行に係る委託の関係ですけれども、今回734万円の計上であります。この広尾ーえりも間については、JRが赤字幅が増大したということで平成10年代に撤退をするということを受けて、本町とえりも町が協議をして、いわゆる赤字路線、赤字に係る部分を両町で折半、2分の1ずつ負担するというところでスタートしておりますけれども、従前3か年の委託契約ということで、要するに3年間の総体の経費をプールでやってきておりますけれども、これが29年度末でこの3年間という期間が解消されて、30年度以降は単年度委託ということでもありますけれども、例えばこれが、昨年度はこの委託費が642万4,000円に対して、今回734万円ということで、91万円強増加になっておりますけれども、例えば年間の延べ乗車人口、30年度と31年度、それから今年度の見込み、これをどの程度で見込んでいるのか、これについてご説明いただきたいと思います。

それから、15の子ども農山漁村交流から始めるまち・ひとづくり事業687万9,000円です。これについては、過般、事前に資料を頂いておりますけれども、例えば、この中で広尾町ホームステイ受入協議会の予算の内容を見ますと、例えば、今まで漁村ホームステイコーディネーター委託料がありました。これが今回はゼロということでもありますけれども、それに代わってアドバイザー報酬10万7,100円が新たに設けられている、それから旅費として25万7,450円算定されておりますけれども、この内容について詳しく説明をいただきたいと思います。

それから、同じく旅費の関係なのですけれども、ホームステイに来る児童分、これについては単価が1人当たり6万650円、これは大人と同じ額で算定されておりますけれども、例えば、この内容については前も指摘しましたけれども、子ども料金というのは、いわゆる大人料金、通常料金の2分の1なのです。ですから、同額ということは当然あり得ませんし、金額的にも、例えば7月、8月のエア・ドゥの大人通常料金が3万9,790円、子どもは当然半額ですから1万9,890円、子どもの場合については早割の割引があっても、いわゆる団体割引、それから往復割引、これは重複する割引は適用しないということですから、この額以下ということもあり得ますけれども、基本的には片道2万円弱ということですので、この6万650円、その額から見ると非常に高い算定をしているということですので、それのご説明をいただきたいと思います。

それから、この算定の中でにっぽり秋まつりというのがありまして、受入れ家族が2人、それから、これは普通旅費という形なのでしょうけれども3人、合わせて5名分の旅費、そのほか消耗品等を含めて69万1,200円、約70万円の予算算定をしておりますけれども、例えば、これは秋祭りですから本町のそういった海産物等の売上げ、物販等があるかと思うのですけれども、売上金額と、それから原価を差し引いた利益はどの程度になるのか、これについてもご説明いただきたいと思います。

それから、この協議会の補助金の中で、卒業式2人参加ということで新しく算定されておりますけれども、この内容についてご説明いただきたいと思います。

それから、今までも何回かお話ししましたけれども、事前打合せ、保護者説明会等々ございます

けれども、これも毎年やられていて、実質タイムスケジュールを見てもほとんど内容は変わらないわけですから、こういったものについては、電話とかメールとかそういう形で十分、初回であればこれは別ですけれども、もう5回、6回と回数を重ねておりますので、そういった意味ではもう少し簡略にできるのかなというふうに思いますので、その点についてもご説明いただきたいと思ます。

それから、給食の提供の関係で、尾久西小学校と荒川区内中学校にそれぞれ500食ずつ、事業費では26万4,000円となっておりますけれども、昨日の一般質問の中でもあったのですけれども、これについては例えば地元負担が7割で本町の負担が3割ということの理解でいいのかどうかも含めて、ご説明をいただきたいと思ます。

あと、事業番号33番の滞納整理機構運営分担金との関係でありますけれども、それぞれ新年度における件数ですとか金額、それから予定収納割合、これについて説明をしていただきたいと思ます。

それから、予算書の36ページなのですけれども、9目防災対策費のうち18節負担金補助及び交付金の中で、防災行政無線設備保守点検委託料等々の項目がございますけれども、実は各家庭に戸別受信機、これは無償で配付されて設置されておりますけれども、いわゆる事業所に対する設置について、これは事業所、会社については有償ということで1台2万7,000円程度すると思うのですけれども、現時点での事業所等の設置台数、どの程度把握をされているのか、これについてもご説明をいただきたいと思ます。

以上です。

1、委員長（星加） 雄谷企画課長。

1、企画課長（雄谷） まず、まちづくり活動支援事業交付金との関係でございます。

実績につきましては、元年度2団体でございます。30年度につきましても2団体というようなことで、R元年度につきましても、相談は1件ありましたけれども、申請に至らなかったというような状況、利用件数が減っているというような状況を加味してでの予算計上でございます。

続きまして、JRバスの関係でございます。

延べ人数の見込みとの関係でございます。30年度の実績といたしまして1,393人、上り広尾発、それから様似行きを含めて1,393人となっておりますが、30年度につきましては、前年対比でいきますと約22%の減、そしてR元年度、これは9月末での数字しかJRバスのほうからいただいておりますけれども、前年対比で37%減というような利用者の見込みでございます。

続きまして、アドバイザーの部分の内訳でございます。

報償費として事前打合せの2日分、それから保護者説明会2日分、それから事業の打合せ、広尾町で行う分で2日分、それからホームステイ当日の分で3日分ということで、報償費として10万7,100円、旅費につきましても、今お話ししました部分の旅費で25万7,000円、東京分が2回分、それから広尾での打合せ分を含めまして25万7,450円となっておりますところでございます。

次に、児童の航空運賃との関係でございますが、委員さんおっしゃいました単価がございませぬけれども、うちのほうで旅行会社等にいただいている見積り、それからお話等、当然団体での割引と、それから早割というようなことも念頭に置きながらお話しさせていただいたところ、そういうもの

がないというようなことでこの金額でございます。

にっぽり秋まつりの関係の売上げ等については、補佐のほうから説明いたします。

卒業式の参加の関係でございますが、R2年度で初めて卒業式の旅費というようなことで、1泊2日で2名分計上させていただきましたが、小学校のほうからも来てほしいというような要望もありますし、受入れ家庭が受け入れてから2年たった子どもの成長等も見たい、それから卒業式に向けてホームビデオも送っているというようなこともございまして、R2年度で卒業式の受入れ家庭がご夫婦で参加するという旅費を計上したところでございます。

事前打合せの旅費の関係でございますが、例年ご質問のあるところでございますが、担任の先生が替わる等もございまして、メール、電話等でのやり取りよりも、実際、目と目、膝と膝を突き合わせての打合せが必要かなというふうに思っているところでございます。

給食費の関係でございますが、一般質問の中で広尾町負担3割、荒川区の負担7割というお話をさせていただきましたが、これはあくまでも元年度の部分でございまして、荒川区のほうで食育推進費というようなことで、1回300円の補助が教育委員会から出ているということも聞いております。その辺の絡みだとかありまして、負担割合については年度年度変わってくるかなというふうに思っているところでございます。

最後に、戸別受信機の関係でございますが、事業者の設置数の関係でございますが、設置数というよりも、うちで押さえている数字は買っていた台数しか押さえてございません。25年度から29年度で27台販売されておまして、30年度、R元年度の販売件数はゼロ件でございます。

にっぽり秋まつりの売上げのほうについては、補佐のほうから説明いたします。

1、委員長（星加） 及川企画課長補佐。

1、企画課長補佐（及川） にっぽり秋まつりの売上金額の関係です。

町内の水産業者等から仕入れた商品をにっぽり秋まつりで販売を行っておりまして、売上金額は20万1,350円となっております。

1、委員長（星加） 齊藤住民課長。

1、住民課長（齊藤） 滞納整理機構の関係でございます。

まず、令和元年度の実績見込みなのですが、引継ぎ額が1,600万円ほどございます。そして、令和2年度については、まだ決定はしていないのですが、1,700万円程度見込んでおります。そして、収納実績なのですが、例年250万円から300万円程度収納しておりますので、令和2年度におきましても、250万円から300万円の収納実績を期待しているところでございます。よろしくお願いたします。

1、委員長（星加） まだやるのか。

前崎委員。

1、委員（前崎） まず、このコーディネーター委託料の関係でありますけれども、今年度ゼロということでありまして、実は29年度はこのコーディネート委託料が583万5,240円、30年度が183万6,000円、前年度が176万6,740円という形で、この間ずっと私ども、特に29年度の600万円近い委託料については無駄と同時に高過ぎるという形で指摘をして、年々減額をされてき

て今回ゼロという形でありますけれども、それに代わる部分としてアドバイザー報酬ということが新たに提起をされておりますけれども、先ほども冒頭ちょっとお話ししましたけれども、例えば保護者説明会ですとか事前打合せについては、以前2か年のタイムテーブル、詳しく資料を頂きまして説明いたしましたけれども、もうほとんど中身的に、1日目は来て広尾町に着くのは夕方、次の日がいわゆる離村式というのですか、朝早くから慌ただしくそういった形をつくった後に広尾から午前中に出発されるということですから、実質、中日の1日だけという中で、これは当然町の職員等々が一番内情は詳しいわけですから、そういった意味では、特に5回も6回もやっている中で、あえて事前打合せとか、あるいは保護者説明会、これは当然現地で担当の先生方も6人、7人と来るわけですから、そういった中で十分カバーできるのではないかと。そういうことで、こういったものもできれば縮小をすべきかなというふうに思うのですけれども、その点についてご説明いただきたいと思えます。

また、このアドバイザーの関係なのですけれども、東京2回、広尾2回ということで、どこの社名、所在地がどこでどこの会社名に委託をしようとしているのかについても併せて説明いただきたいと思えます。

それから、旅費の関係なのですけれども、例えば、広尾町の旅費条例ありますよね。これは実費で支給するということと、精算をして過払いについては返金するという条例があります。当然そういったものについては、少ない金額であればいいですけれども、私、先ほど言ったように、片道2万円かからないわけですから、それが6万円超える旅費で算定をしている。66人という数ですから、金額が大きいですよね。ここはきちっとやっぱり、いわゆる業者に委託をするのではなくて主体的に町のほうで監修をして、余ったものについては精算還付という形を取るべきだと思うのですけれども、その点について、もう一度ご説明をお願いいたします。

それから、にっぽり秋まつりの関係、先ほど売上げはちょっとお聞きしましたけれども、利益についてどの程度出ているのかということと、70万円程度の旅費を要して、その費用対効果といえますか、以前聞いたら、いやいや広尾町の宣伝になるからいいのだというような話でしたけれども、私は、決してそうではなくて、やっぱり原理原則をきちっと踏まえて、こういった事業執行については検証した上で、次年度どういう形で継続するかということ策定すべきでないかと思えます。

それから、先ほどの卒業式の関係ですけれども、要望があったからということなのですけれども、要望があったからと広尾町、普通招待を受ける場合は大体招待先から旅費支給されるのが一般論でありますけれども、招待されるけれども行くのは自費だということであれば、やっぱりこれはもう少しきちっと検討するべきでないかと思うのですけれども、それについてももう一度ご説明願います。

いずれにいたしましても、旅費の総額というのがここで631万円なのです。やっぱり今、広尾町は大変財政が厳しいということで、新たな新規事業もなかなか着手できないような状況ですから、やっぱり少しでもコスト削減する努力をしていかなければならないし、加えてふるさと納税についても、広尾町民が使えるような、そういうシステムに早急に転換すべきではないかというふうに考えますので、その辺も含めてご説明をいただきたいと思えます。

それから、防災行政無線受信機の関係ですけれども、27台ということで、設置率ですよ。全事業所、分母が幾らかというのは把握しているかどうかあれなのですけれども、27台というのはあまりにも少な過ぎるというふうに思うのです。特に、同じ事業所でも、店舗兼住宅併用、これについては住宅の防災行政無線でカバーできますけれども、例えばガソリンスタンドとか、そういう不特定多数が常時訪れる事業所については、例えば緊急を要する地震情報とか津波情報とかという部分で素早く関係者の皆さんにお知らせするというのであれば、事業所であってもこの受信機の設置率を限りなく100%にすべきではないかというふうに思うのですけれども、加えて、先ほど言いましたように、個人住宅は町で全額出していますけれども、事業所も今大変な時期ですから、例えば2分の1を補助してでも、設置促進を進めるとか、そういったことを今まで検討されたことがあるのかどうか、これについてもご説明いただきたいと思います。

あと、税の滞納繰越しに係る、機構に係る負担金の関係ですけれども、毎年12件程度の件数をこの機構に預けていますけれども、従前から申し上げていますけれども、優秀な職員が配置されておりまして、そういう意味では、今、税の担当の方でも十分そういった部分では知識も豊富ですし、カバーできると思うのですけれども、そういった意味で、今度どのように考えているのかについてもご説明をいただきたいと思います。

以上です。

1、委員長（星加） 雄谷企画課長。

1、企画課長（雄谷） アドバイザーの関係でございますが、昨年度までの委託料との関係でございます。

今年度委託料ゼロというような経過につきましても、この事業につきましても、平成27年の平井小学校から始まりまして、R元年度で5年経過したところでございます。その間、委託業者との事前準備、打合せ、それから受入れ当日、それから事後対応など、委託業者の方と一緒に目で見ても共に実践して経験値を我々が積んできたというようなことから、R2年度については直営でやってみようということになったわけでございますが、ただ、いかんせん私ども、5年間経験したとはいいながら、5年間で295人の児童の受入れでございます。委託した業者につきましても、10年間で管内で約2万2,000人を超える都会の高校生を受け入れている実績があります。我々も5年間経験したとはいいながら、まだまだ経験値が少ないところがありまして、実際のところ、保護者とのトラブルはありません。児童の事故もなく過ごしてきているわけでございますけれども、危機管理的なことの経験がないというような状況から、経験豊富な方にアドバイザーとして参加していただきたいというようなところで、今回アドバイザーの部分を受入協議会の中で予算計上したところでございます。

どこの業者かというところでございますけれども、今お話ししたように経験豊富なところから昨年度まで委託しておりますところの会社の個人にアドバイザーをお願いしたいというところで考えているところでございます。

次に、旅費の関係でございますが、実費精算というようなことでございますけれども、予算計上する上で、旅行業者のほうから見積りを頂く中で予算計上しているところでございますので、通常

の我々の普通旅費での精算というような形にならないかなとは思うのですが、再度委員さんがおっしゃる部分での単価について検討できないのかどうかというのは、再度旅行業者のほうに尋ねてみたいというふうに思っているところでございます。

それと、卒業式の関係でございますが、要望があったというようなことをちょっと説明しましたけれども、事後交流の中の一つというようなことで、毎年度来てくださいというような招待があったわけではなくて、先ほどの説明の中でもしましたけれども、子どもの成長を見てみたいというようなことも含めまして、今年度新たに予算計上したところでございます。

旅費の部分で総額で 600 万円という部分では、協議会の中に含まれている総体の旅費が 55 万 1,000 円、そして職員の普通旅費のほうで 80 万円、合わせて 630 万円というような予算かなと思えますけれども、単価につきましても、普通旅費につきましても、すみません。子ども以外の旅費については、受入れ家庭が行く旅費につきましても、広尾町の旅費規定に基づいて計上しているわけですので、ここの部分については当然精算というような形はあり得ます。この単価につきましても、予算編成する上で総務課のほうから、例えば東京 1 泊 2 日であれば幾ら幾らというふうに表示されている統一単価的な金額でございまして、行く用が決まって早く飛行機の予約等ができれば、その分低い金額での飛行機賃になりますので、その分執行残というような形で精算させていただく形になろうかと思えます。

ふるさと納税の関係、町民にとっても使ってもらいたいというふうなことでございますけれども、この事業につきましても、従来説明していますとおり、地域再生計画の中でこの事業に充てるというようなことで寄附を頂いている部分でございまして、新たな部分の展開というような部分が出てくれば、また、そういうようなところも考えていくことが可能かなというふうに思っているところでございます。

それと、防災無線の関係でございまして、設置率については正直申し上げて押さえておりません。事業所がどれだけあるかという部分では、商工業者、商工会に加入されている方もいらっしゃるが加入されていない方もいらっしゃいますので、設置率については把握していないところでございますが、昨年 12 月の商工懇談会の中でも事業所のほうに設置していただきたいというふうなお話もありました。その中で説明させていただいたのは、事業所となると商工業者ばかりでなく、農林水産業も含めた中での事業所というようなことで考えていかなければならないというようなことで、R2 年度にどれぐらいの需要があるのか、調査をしたいというようなことで商工懇談会の中で説明させていただいたところでございます。

にっぽり秋まつりの関係については、補佐のほうから説明いたします。

1、委員長（星加） 及川企画課長補佐。

1、企画課長補佐（及川） にっぽり秋まつりの件であります。

販売する商品につきましては、販売する額と同額で各事業者から仕入れをしまして、同じ額で販売しております。したがって、利益につきましては、商品を提供した各事業所にもたらされるものとなっております。

このにっぽり秋まつりの出展に関しましては、利益を上げることが目的ではございません。広尾

町産の水産物や農畜産物を都市部の人においしさを質の高さを認知してもらうということが目的です。加えて、ホームステイ事業を体験した子どもたちがお祭り会場に訪れてくれますので、事後の交流の場ともなっております。このにっぽり秋まつりへの出店を何年か継続していると、広尾町の食材を買いにリピーターのお客さんもたくさん来場されますので、広尾町の食を気に入ってもらうことによって、将来的な移住人口、交流人口、関係人口の拡大にもつながることを期待しているものであります。

1、委員長（星加） 齊藤住民課長。

1、住民課長（齊藤） 機構の関係でございます。

平成19年から機構が発足しまして、12年ほどたちました。この間、一巡したことによりまして、機構の在り方を去年、令和元年度、平成31年度で検討してまいりました。その中で、機構の職員を減らす方向で今考えています。5名から4名を考えていまして、その分取扱いの件数を減らすこととしておりまして、その分職員の派遣のローテーションも変わってくることも考えられますので、広尾町においては若干ローテーションの職員が延びるのではないかと思います。

そして、あと機構の在り方なのですけれども、10年来で検討したのですけれども、今後は5年を一区切りとして機構の在り方を検討する方向性を見いだしております。その辺で検討して改善していくという方向の流れでございます。

広尾町におきましては、機構だからこそ納税者の履行につながるというふうに考えております。いろいろな研修機関もあるのですが、機構という本当に特化した整理ということの中でいろいろなノウハウを吸収できることもありますので、引き続き機構にお願いする物件と、当然広尾町がそのほかに集中しなければならない物件がありますので、手分けしてというのですか、それぞれの持分で収納に努力していきたいなと思います。よろしく願いいたします。

1、委員長（星加） 休憩します。

午前10時54分 休憩

午前11時05分 再開

再開します。

前崎委員。短くやれよ。

1、委員（前崎） 特別委員会は質疑の回数制限ありませんけれども、私、ただ3回目ですので、簡潔に質疑をしたいと思います。

先ほどもいろんな項目を挙げて、その中で旅費に係る部分が総額で631万円を超える額ということとあります。広尾町は大変財政が厳しいということで、とりわけ平成16年のとき、事務事業の見直しということで、当時、職員も議員も含めて道外のそういった研修視察、これを自粛しましょうということで、これについては現在も踏襲しております。

ただ、当時の地方交付税と臨時財政対策債、合わせると42、3億円あったのですけれども、近年はもう33億円台ということで、国からのそういった交付税も非常に減額して厳しい中でありま

から、やはりこの旅費の部分についても限りなくコスト削減するというをしなければならないと思うのですが、とりわけ先ほどの説明では、要するに業者に委託をするので精算はできないということですから、であれば、やっぱりその辺の金額を航空会社に確認すれば済むことですから、その中できちっと積算をして委託をするということを取らなければ、この差額は、業者の差益になり得るといいますか、そういうことが懸念されますので、きちっとその点は精査をしていかなければならないと思うのですが、その点について再度ご説明いただきたいと思います。

1、委員長（星加） 雄谷企画課長。

1、企画課長（雄谷） 単価でお示ししている6万650円、このうち航空運賃に関わる部分については5万3,000円でございます。この5万3,000円の部分について質問があるかというところだと思いますけれども、今、委員さんからお話ありましたように、執行する段階で見積りを頂いた旅行会社のほうに再度確認して執行していきたいというふうに考えているところでございます。

1、委員長（星加） 次は。

小田委員。

1、委員（小田） 3つばかり聞きたいと思います。

最初に、志村委員が質問していた、例えば札幌出張の関係なのですが、今、コロナの関係で在宅勤務、いわゆるテレワークを非常にしなければならないという状況で、実際にやってみたらどうか、いろんな形でテレビでも報道関係で取り上げられて、そして、そういうテレワークをすることで新たな発見とか、やっぱりどうしても駄目な部分だとか、いろんな仕事における、業務における発見がありました。

同じように町も今後、今日の報道によると1年ぐらい続くのではないかという話も出てきていますので、この辺についても道庁だとか、あと帯広のほうにも出張に行くことがたくさんあると思うのですが、その辺についても既にテレワークっぽく出張をやめたりしている部分も、それはまず今期の話なのですが、その辺について総務関係というか、町のほうでどういうふうに捉えているのかを聞きたいと思うのです。項目、いろいろ予算、出張旅費もあるのですが、実際には下がっていくのではないかなと思います。

そして、あとテレワーク以外にも、例えばテレビ会議をやることのできる世の中ですね、AIどころか普通の単純なITでも。この辺、あるいは逆にスマホでも相手を見ながら、それは個人のスマホになってしまいうだろうけれども、それを見ながら相手側と、画像があったほうがいい部分については、会議もやろうと思えばできる状態ですよね。道庁の人とどこか別室に入ってそういう画像を見ながらやるという時代ですから、いろんな可能性があるし、最終的には結果としては予算関係も少なく済んだりという部分もあると思うのですが、そのことについて町としての考えをこれからの予算を執行するに当たってどのように考えているのかを聞きたいのと、それが1つと、あと2つ目は、特別職の報酬というより前に、私はいろんな報酬がありますけれども、例えば監査委員は議会選出と町選出とありますけれども、例えば、議会のほうはこの町村の中で調べてみると、一番新しいデータがないので分からないので、それを聞こうと思ったのですが、ちょっと聞けないと思うので、それは2番目に高く、あるいは町選出のほうは十何番目というような、そう

いうすごい落差というか、段違いがあるのですけれども、その辺については特別職の審議会では関わってこないけれども、その辺についてどのように考えるのかということを知りたいのと、あと議員のほうの報酬については特別職、その報酬審議会でするわけですね。ですから、その辺は開いて、その辺についてはかつてどのような話合いがあったのかということを知り、かつ今後どのように予算化の中に、予算はしてあると思うのだけれども、その辺についてどのように考えていくのかを知りたい。

それで3番目は、子ども農山漁村交流の関係で、今、前崎委員がいろいろ聞いていまして、私もこの何年もこの件に関わっていますけれども、まず1つ目は、前崎委員も言われていた飛行機代ですね。これが大人も子どもも同じ金額に乗せているということ自体がまず不思議ではないかなというふうに今までも質問してあったと思うのですけれども、完全に半額よりも高くなっていますね。前崎委員は1万9,000円とか言ったかな、それはエア・ドウですね。そして、JALなんか2万300円幾らとほぼ変わらず、そしてまた、朝の一番の便はちょっと安かったりとか、もう値段がすごい確かにいろいろ、乱れているとは言わないけれども、差があります。

それで、この辺についても、では今まで何年もこれやってきて、子どもの運賃でこれを払っていたかなという気がするのだね。そうでないよね。すごい心配なのさ。ちょっと言い方が心配なのですよ。戻してもらったらどうかと言いたいところなのです。すごい金額ですよ、だけれども。ちょっとこれ、議会としても格好つかないな。何だ認めていたのかということになって、その辺ちょっと副町長なり町長として、もしこれがそうであるのならば、ああだこうだというコメントをいただきたいと思うのです。これ決算委員会ではないからあれだけれども、今後こういう予算化をするときに、こういう書き方はやっぱり基本的にまずいなと思うのです。

まず、そのことが1つと、あと先ほど来の、私、心の中で申し訳ないけれども、卒業式の情緒的な悲しみとは別に、このことについては笑ってしまいました。卒業式にこっち側から行くということですね。そして、来てほしいとか成長を見てほしいとか非常にそういうふうに、確かに交流があれば当然そういうふうになります。だけれども、この卒業式の金額については、金額というか、行くということについては、もう何か広尾町の予算に対する理事者側の考えというか意識というのが、全く私は分からなくなりました。何で行くのか。信じられません。確かに行きたいでしょうし、あっち側も来てほしいだろうと。だけれども、お金がかかるのですよ。結構かかりますよ。そのことをほいほいとのせるということ自体が何なのか。不要不急、いろんな言葉があります、予算については、不要不急のものはどうのこうの、いろんなことで住民からの要望を振り切って、それで非常に必要でどうしても使わなければいけない、どうしても予算化しなければいけないものについてしているのに、そういう意識で職員の人仕事してきていると思うのだけ。だけれども、こういうふうにはほいほいと入れる、確かに行く人、そしてあっち側の人の交流、この部分についてはいいよ。だけれども、これはないですよ、これは。削れるものは全てきちっと削って、そして、そういうふうにして予算をみんな積み上げてきているのではないのですか。それなのにこういうのが出てくるなんていうのは、もうとんでも考えられません。担当者というよりも、副町長、町長にこのことについてお答えしてほしいと思う。これはどうしても行かなければいけない、どうしても予算として

やらなければいけないことであれば、そのように答えてください。そのように答えてもらっても困るのだけれども、そのようにその理由をきちっと言ってほしいと思います。

それと、あとアドバイザー旅費とか、いろんな形でいろいろ出されていますけれども、前崎委員も言いましたように、何度もこのことをやっていて、確かに来る子どもたちの顔ぶれは違います。だけれども、それをテークケアしているあっち側の先生もこっち側の担当者も、もうやり方は基本的には分かっていると思うのです。そして、よく比較されるころの西海市との交流のほうからも聞くと、そんなにそんなに、毎年やっていることだから、慣れては困るけれども、きちっとできると。そして、そんなコーディネーターの人に対するお金を払わなくても町の職員でかなりやれるのではないかというふうに前から聞いているし、ぜひともそうしてほしいと思います。そのことについて聞きたい。

そして、あと秋祭りの、確かに広尾町の産品を持って行って宣伝になっています。確かに。ただ、それは、いろんな経費、こちら側から行く人、そして材料、いろんなものから計算して、果たして本当に効果があったというのは非常に難しいと思うのです。確かに、何人かは知ったかもしれない。だけれども、それを数値的にこれが効果あったということを検討してほしいのは、例えばそのことで広尾町の産品をネットで買ったとか、そういう反響があったとか、そういうことがないと、やっぱりただ行って自己満足で終わっているのではないか、それで自己満足で終わるぐらいのレベルではないかというふうに私は考えてしまうのです。やはりこの厳しい時代に、非常に北海道の産物と沖縄の産物は基本的にすごく評判はいいのですよ、やっぱり自然のもの、そして安く買えるし。だから、私はそういうところにきちっとパイプを結んで、どうせお金を使うのであれば、そういうところでより効果的なものを考えてほしいと思うのですけれども。ですから、ちょっと2度の質問になるかもしれないけれども、前崎委員の質問と一緒に、もう一度その辺、数値的に読めるような効果というのを検討していただきたいと思います。

以上です。

1、委員長（星加） 必要ない。駄目だって、そんなもの。今、骨格予算だ。暫定予算で、それにいろんな意見を言われたって困る。どうだい。

（「いやいや、だけど項目ごとにいろいろ答えているのだから……」の声あり）

暫時休憩します。

午前11時21分 休憩

午前11時25分 再開

再開します。

白石総務課長。

1、総務課長（白石） それでは、2点の関係、説明させていただきます。

旅費の関係に伴いますテレワークですとか、テレミーティングの関係でございます。

現行、やる部分、実行となりますと、町のほうでは各種のいろいろなシステムが動いてございま

す。一番危惧しなければいけないこととしましては、セキュリティの確保だと考えております。機材等の整備にそれなりの費用もかかりますし、セキュリティの、個人情報等々も多々ありますので、その辺については今後の検討課題かなというふうに考えてございます。

2つ目の特別職、監査委員さんも含めました特別職の報酬の関係でございます。

公選の選挙で選ばれる町長と議員さん方の部分につきましては、報酬等審議会のほうに諮りまして、例年ですと、11月の人事院勧告で臨時会のほうに諮ります部分につきまして諮問、答申をいただきまして、議案のほうを提出しているところであります。監査委員さん等々の部分の特別職の部分につきましては、今後、管内の情勢も含めましてお示しをできることがあろうかなというふうに思っておりますので、検討課題とさせていただきたいと思っております。

1、委員長（星加） 雄谷企画課長。

1、企画課長（雄谷） 子どもの交通運賃の関係でございますけれども、片道2万6,500円ということで予算計上の部分でございますけれども、この部分につきましては団体割引の金額というふうには聞いているところでございます。先ほども説明しましたけれども、執行の段階で再度旅行者のほうに確認して執行していきたいというふうに考えているところでございます。

卒業式の関係につきましては、この事業を進めていく上での事後交流の一つとして必要なものとして考えているところでございます。

アドバイザーの部分につきましても、まだまだ専門的な方のアドバイス等が必要だと思いますし、特にお話として聞いている部分につきましては、保護者説明会の中では行政側としては、悪いことは保護者にも説明はしていないわけですが、民間的な視点から説明もできるというようなところもございまして、アドバイザーについてはまだ必要性を感じているところでございますが、後々縮小というようなことも考えていくというようなことは考えているところでございます。

1、委員長（星加） 及川企画課長補佐。

1、企画課長補佐（及川） にっぼり秋まつりの物販の件であります。

確かに、効果の検証については難しい部分がありますが、広尾町産品の良さや、質の高さを理解してもらうことが目的でありますので、継続してこそ効果が期待できるものと考えております。

（「委員長、聞こえないの」の声あり）

1、委員長（星加） 何だ。

（「まだ午前中だから大丈夫です」の声あり）

まだ何か質問あるのか。

（「はい、あります。はい」の声あり）

はい、もう一回で終わり。

<sup>おだ</sup>小田委員。

1、委員（<sup>おだ</sup>小田） いやいや、それはない。

航空運賃の件ですけれども、やはりどうしても私は、うそのと言ったらちょっと弊害あるかもしれないけれども、正しくない金額がやり取りされているということ自体がもう駄目だと思うのです、もちろん。

それで、実際にもしこの金額が、仮の話で言うと、払われてしまうのであれば、大変なことだと私は思うのですけれども、後で戻してもらおうとか、いろんな方法であると思うので、そのことについては当然ここでどうのこうの言うよりも、やってくれるとは思いのだけれども、この金額については私もさっきちょっと休憩のときに調べましたけれども、この数字について。間違いなく2万円ちょっとで、半額よりももっと安い金額が今、設定されていて、やはり悪いけれども、ちょっと勉強不足だと思うのです。やっぱり日々金額というのはどんどん変わっていますし、こういう金額。朝はもっと安いし、朝一番の飛行機とか。その辺ちょっと私は、基本的に甘い、甘過ぎると思うのですね。そして、単純に子ども運賃というのが存在するのだから、子ども運賃になっていないのですかということに、この受入協議会に対する交付金を払うときに、そういう金額を持ってきた人に対してそういうふうにして聞けないのかなと思います。このことは非常に基本的な仕事だと思うのです、正しい運賃を持ってくるというのは、そういう考えられる運賃を持ってくるということが。何かその数字ではとっっても審議もできないしということで、その辺についてもう一度答えてください。

(「委員長」の声あり)

1、委員長(星加) あなたが答弁するのか。副町長か誰か、1回で終わらせ、本当に。企画課長が言うべきものでない。駄目だって、そんなもの。

(不規則発言あり)

雄谷企画課長、答弁、説明。

1、企画課長(雄谷) この子どもの運賃については、以前からも説明していますように、7月、8月というような部分でいきますと、子どもの運賃設定はないというふうに聞いているところでございまして、団体割引の金額で予算見積りをいただいているところでございます。先ほども説明しましたけれども、執行する段階で再度旅行会社のほうに確認をして執行したいというふうに考えているところでございます。

(「委員長、最後。2分」の声あり)

1、委員長(星加) あと1回だな。

お<sup>だ</sup>田委員。

1、委員(小<sup>お</sup>田) お答えにならなかった卒業式の件、手早く、どうしてもこれは入っていないてはいけない項目だということ副町長あるいは町長から、この予算に対する意気込みも含めて私は聞く必要があると思うので、聞きたいと思います。卒業式の10何万円、2人分でしたか。その費用についての費用対効果は認識の違いがあるでしょうけれども、どうしても必要だという項目について納得のいくお答えをいただきたいと思います。お願いします。

1、委員長(星加) 田中副町長。

1、副町長(田中) 卒業式への参加のご質問であります。

課長のほうから説明があったとおりでありますけれども、この事業を推進していく上で子どもたちを受け入れ、そしてその後、事後交流をすると、こういう一連の事業でありますので、ただ、受け入れる、一般家庭に、漁家に受け入れる、そういうことが目的ではありませんで、受け入れた後

にきちっと事後交流をしていく中で関係人口、交流人口を増やしていこうと、そういう事業の流れでありますから、この卒業式の部分、事後交流の一環として必要だというふうに認識をしているところであります。

(「本当に最後。委員長、はい」の声あり)

1、委員長(星加) まだ駄目なのか。

(「午前中で終わりますから、すぐ終わりますから」の声あり)

小田委員。

1、委員(小田) 今の卒業式の件ですけれども、非常に厳しい厳しい、とっても非常事態とまでは認識ないのかもしれないけれども、厳しい状況の中でこの卒業式へ出席する部分については、削れないといえますか、削れるのではないですか。これを行かなかったからといって、それこそビデオ撮影してスマホで送ったりとか、そういうふうにしてあっち側の状況を見ることで成長していることも、100%でないけれども見られます。だから、やって、この目的を卒業式に行ったりするこういう情緒的な部分については、違う方法できると私は思いますので、この辺については削る、どうしても削れないというふうにお考えですか。今までなかったことですよ、これは。それを足しているわけです。何か、それこそ非常事態があって、これはどうしてもやらなければ駄目だと、そういう項目ではないでしょう。というふうに思うのですね。そこが私はこの予算の中で一番考え方というか、態度というか、そういうことで一番大事なことだと思うので、それを私は何とか町の職員の士気のためにもやめてほしいと思います、それは別ですけれども。やめられるのではないですか。今までなかったのだ。違う方法で、その可能性はないですか。死んでもやりたいですか。失礼、どうしてもやらなければいけない項目ではないと思うのです。お願いします。

(「委員長。すぐ終わります」の声あり)

1、委員長(星加) 田中副町長。

1、副町長(田中) 小田委員さんからのご質問であります。

先ほど私申し上げたとおりでありまして、子どもたちの成長をその後、受入れ家庭が見て、交流人口、関係人口を拡大していくという、この事業の取組の一環でありますので、ご理解をいただきたいと思います。

(「できません」の声あり)

1、委員長(星加) 次、誰。

北藤委員。

1、委員(北藤) 1点だけ確認のためにお聞きをしたいと思います。

事業番号14番、広尾線の十勝バス、これ年間何人利用されているのか、それだけお聞きをしたいと思います。

1、委員長(星加) 雄谷企画課長。

1、企画課長(雄谷) すみません。

何人利用されているかという乗車人数は把握しておりませんが、平均乗車密度で説明させていただきます。申し訳ございません。

平成30年の平均乗車密度は4.1人、29年は4.2人、28年は4.4人、27年は4.6、26年は4.5と  
いうような状況で平均乗車密度は年々下回っているということから、乗車される利用者は年々減っ  
ているというのが現状です。

以上です。

1、委員長（星加） いいですか。

旗手委員。

1、委員（旗手） 予算説明資料の12ページ、中川一郎記念館の管理運営事業ですけれども、基金  
残が令和元年は2,850万3,000円、令和2年では2,606万6,000円となります。それで、この管理  
の今後の在り方のことで以前から、この建物をもし解体するとなれば費用はどのくらいかかるので  
すかということでお聞きして、調べておきますということで、何回か過ぎてきております。結果、  
分かったかどうかの説明をお願いしたいと思います。

それから、予算書の42ページ、マイナンバーの関係、個人番号カードの交付の関係で、予算が増  
えております。それで、交付率はマイナンバーの申請がどれだけあって、交付率は幾らになってい  
るのか、説明をお願いしたいと思います。

1、委員長（星加） 柏崎総務課長補佐。

1、総務課長補佐（柏崎） 旗手委員の中川一郎記念館の解体費用についてお答えいたします。

2千数百万円ということで見積りを出していただいております。

1、委員長（星加） 齊藤住民課長。

1、住民課長（齊藤） ご説明します。

令和2年1月末現在の数字でございます。マイナンバーカード申請状況です。888件、人口の割  
合にいたしますと13.3%、それから交付状況です。交付状況で702件、人口割合でいきますと10.6%、  
対交付率、申請に対する率なのですが、85.9%です。

よろしく願いいたします。

1、委員長（星加） 11番、旗手委員。

1、委員（旗手） 今、説明がありましたように、中川記念館、もしこれを解体するとなれば2千  
数百万円ということですから、基金残高、ほぼなくなるということですよ。であれば、この管理  
の在り方をどうするのかということで、町としても方針を持たなければならないのではないでしょ  
うか。個人の政治家の記念館を町が管理運営するという例はないということで、これは寄附をもら  
ったそのもので管理をするので、町費を出して管理するというのではないので問題ないのだとい  
うことで、ずっとこれまで説明を受けてきました。基金の残高もだんだん減ってきていますし、今  
お聞きしましたら、もしこれを解体するとしたら2千数百万円かかるということであれば、今後ど  
うするのか、そのことについて町として方針をしっかりと打ち出す必要があるのではないかと思  
いますが、そのことについて説明をお願いいたします。

それから、マイナンバーですけれども、交付は10.6%ということで、国は今盛んにマイナンバー  
をどういうふうを活用するかということで、さらにマイナンバーを健康保険としても使えるよう  
にしようとか、使用方法を拡大しようとしておりますけれども、交付率が低いという、その理由はど

こにあるというふうにお考えでしょうか。

1、委員長（星加） 田中副町長。

1、副町長（田中） 中川記念館の関係であります。

以前から旗手委員さんのほうから、この関係についてはご質問いただいております。この基金の残高との見合いで、今後どうするのかという町の方針でありますけれども、以前にも申し上げておりますとおり、公共の施設、町の施設でありますので、今後についても町で維持管理していきたいというふうにご考えております。

1、委員長（星加） 齊藤住民課長。

1、住民課長（齊藤） マイナンバーカードなのですけれども、国のほうで促進、要するに、普及の取組についていろいろ通知が来ておまして、中でも住民課の関係するところでは、保険証ですね。保険証、令和3年3月から開始されるので、それまでに諸々の手続を取って開始されるということでございます。

このマイナンバーカード、ほかにもまだ、マイナンバーカードを持つことによって、いろいろな特典といいますか、便利さが強調されている段階でございますので、今後は、申請率13.3%なのですけれども、徐々に上がっていくものと思います。とりわけ、国家公務員ですとか、地方公務員には年度内、家族を含めて取るようにという通知も来ておりますので、その辺も見極めて今後普及していくものと思っておりますので、よろしく願いいたします。

1、委員長（星加） 旗手委員。

1、委員（旗手） 中川記念館の関係ですけれども、町の施設として町が維持管理をしていくのだということの、今、副町長の説明がありましたけれども、町の施設であるから町が維持管理するのだと。でも、これまでは、町のお金は使わないのだと、もらった寄附金で維持管理をするのだという説明だったと思うのです。何度も私お聞きしています。それで、維持管理を町がしていくのだということでも、毎年人件費ですとか、200数十万円のお金が出ていきますから、基金の残高といつても、もう何年もつかということがおのずと見えてくるわけです。そうなったときにどうするのですか。やっぱり町のお金をそこに投入してということになるのではないのかなと。それは今までの説明とちょっと違うのではないかなというふうに思うのですけれども、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

それから、マイナンバーの関係ですけれども、保険証と併せてということが国のほうでは盛んに言われておりますけれども、個人情報がいりんな形で漏えいしていくのではないかという、そういう危険性も指摘されていると思うのです。それを止める手だてというのは今現在ないわけで、ただ国は、それを使用していく、広げていこう、広げていこうということで、様々なことを言っていますけれども、町民にとってはやっぱりそういう不安があるから交付を受けないと、そういうことがあると思うのですが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

1、委員長（星加） 田中副町長。

1、副町長（田中） 中川記念館の関係でございます。

基金の残高が2,600万円ということで、毎年250万円程度、維持管理費がかかっているわけであ

りまして、単純計算すると10年程度で基金が底をつくという状況でありますけれども、先ほど申し上げましたとおり、中川記念館ができて基金の設置条例等ができた当時では、基金の果実運用の中で、金利が高い時代であったというふうに記憶しておりますけれども、その果実運用の中で維持管理ができたというふうに考えています。その後、金利の情勢、日本の情勢が変わってきておまして、金利がつかないと、果実運用はもうできないという中で、今、運用してきているわけで、果実ではなくて基金そのものが減ってきているという状況であります。でありますので、中川記念館を設置した当時とは状況が変化しているということかなというふうに思っております。

先ほども申し上げましたとおり、町のほうで、今後、維持管理をさせていただいて、また、その中で今後の運営についてはご相談をさせていただきたいなというふうに思っております。

1、委員長（星加） 齊藤住民課長。

1、住民課長（齊藤） マイナンバーカード自体には4情報、住所、氏名、年齢、それから性別、その4情報しか記載というか、取り組まれていないので、また、保険証についてもそのカード自体の情報はあるのですけれども、マイナンバーカード自体では、保険証の、またもう一つ手続がありまして、それらをなくしても、決して悪用されることのないように国では管理しております。

また、道路でなくした場合は、すぐさま、センターがあるのですが、そこに電話を入れると、要するに停止をするのと、それから警察に届けるのとで、安全管理は十分にされております。

ただ、窓口に来られても、皆さんにはマイナンバーの番号自体は振り分けられていますので、免許証等を示せばその番号自体は使えることになります。それも相まって、カードを持つことによって有利さがあるのだということを、今、宣伝というか、促進していますので、それも含めて安全性もさらにアピールしながら、持つことによる利便性もアピールしながら普及を図っていくところでございます。よろしくをお願いします。

1、委員長（星加） ほか。

（「なし」の声あり）

それでは、以上で質疑を終結します。

次に、審査番号2、3款民生費を審査します。

これより質疑に入ります。3款民生費に対する質疑の発言を許したいところではありますが、もう昼ですから昼食のため、短かったらやるかい。

（「休憩」の声あり）

それでは、昼食のため、休憩します。

午前11時52分 休憩

午後 1時00分 再開

再開します。

3番、北藤委員。

1、委員（北藤） 以前ちょっと打合せをいたしまして、子どもの出生の関係でお伺いをしたいと

思います。

それで、人口ビジョンの改訂版を見ますと、昭和 55 年で大体 150 人か 60 人の出生で、令和元年では 34 人ということで、非常に過去 30 年か 35 年でこれだけ減少しているということで、私は出生祝い金に取り組んでいる市町村は何個あるのか、それを聞かせていただきたいと思います。

1、委員長（星加） 浜頭保健福祉課子育て支援室長。

1、保健福祉課子育て支援室長（浜頭） ただいまの子どもの関係について、その中で出産祝い金の関係で説明させていただきます。

十勝管内でよろしかったでしょうか。十勝管内 19 市町村で今現在行っているのは、10 の町が行っております。

以上です。

1、委員長（星加） 北藤委員。

1、委員（北藤） そこで、広尾町といたしましても、これだけ出生率が減少している中で、やっぱり新たな取組をしていくべきではないかというふうに私思っているのです。それで、取り組んでいく意気込みはあるかどうか、それをお聞きしたいと思います。

1、委員長（星加） 浜頭保健福祉課子育て支援室長。

1、保健福祉課子育て支援室長（浜頭） 子育て支援祝い金の取組をしていくかということだと思います。

人口減少の緩和につきましては、出生率の低下、これを食い止めることが重要ということはお分かっております。今、北藤委員さんがおっしゃる祝い金を多分設立しろということだと思います。それは理解いたします。

しかしながら、町は現在、行政改革を実行中でありまして、それによりまして、例えば民生費絡みで言いますと、敬老祝い金、それと介護給付費の軽減措置等を取りやめ、縮小しているような状況であります。それによりまして、新たな給付の制度の新設、創設に関しましては、慎重にならざるを得ないような現状であります。

現在、子育ての環境改善に向けましては、例えば昨年、令和元年の 10 月、保育料の無償化に伴いまして、町が独自で 3 歳以上の給食費の無償化、無料の措置を行っていたところでございます。また、保育の待機者を解消するための慢性的に不足している保育士さんの人材確保、その取組等を行うことで、子どもが産みやすく、育てやすい町を目指す広尾町の形と考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

以上です。

1、委員長（星加） 北藤委員。

1、委員（北藤） 今、言われたことも重々に分かりますけれども、やはり子どもの数が少ないということは、3 歳以上からの保育無料化だとか、そういうことというのは、やりやすいことはやりやすいので、30 人足らずの子どもで。これでいいのかということを僕は問いただすわけでありまして、やはり逆転のこういう自然減にどんどんいっている中で、やっぱり出生をいかに上げるかということで、若い夫婦の方が 1. 何ぼの出生というのですか、それを 2. 何ぼに持っていくと、そういう

狙いもあるかと思うのですよ。ですから、そういうことから少しでもそういう若い人に2子なり3子を産んでいただく、こういう支援をするということが大切かと思うのですけれども、どうですか、町長の考えは。

1、委員長（星加） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 子どもの出生率についてご意見をいただいたところであります。

昨年、本当に特に少なかったわけでありまして、自然減がさらに進んだところであります。

まちづくりの人口ビジョンの改訂版のときにもお話をしたところでありまして、広尾町の人口想定のところでもご説明申し上げました。自然減とそれから社会増減というところで、広尾町については自然増減よりも社会増減のほうが影響は大きいという、そんな結果になって、その部分に力を入れていきたいと思いますということにはなったのですけれども、なったのですけれども、やっぱりこの人口問題をどうするのか、本当に大きな課題であります。

北藤委員がおっしゃったとおり、どうやって子どもを産み育てる町をつくっていくのか、一つの方策としては、出産祝い金、半分の町村がやっているわけでありまして、それも一つの方法だというふうに思っているところであります。

ただ、根本的には、子どもをどうやって若い人たちにつくってもらおうかというところ、根本の問題は、やはりまちづくりの基本の政策に関わってくるのだというふうに思っています。やはり人口減少をどうやって止めるかのところから始まるわけでありまして、そういった意味では、しっかりとした産業振興を進める、そのことが担い手を育てるというふうにつながっていくのだというふうに思っています。そうやって、親の職をしっかりと担い手が継いでいくという、そして、若い人たちにそこで結婚してもらって、子どもを産み育てるという、そういう循環がまずは基本になれば駄目かなというふうに思っています、そのためには、やっぱり親の跡を継ぐためにはしっかりとした産業振興がなければ駄目だというふうに思っています。商工振興もそうであります。そういったことも含めて、そういった根本的なことをしっかりと取り組みながら、あわせて北藤委員が言ったように、具体的に、それではどうやって対策をするのかということも重要なことだというふうに思っておりますので、今後の課題とさせていただければと思っております。

1、委員長（星加） ほか。

萬亀山委員。

1、委員（萬亀山） 予算書の61ページ、3款民生費、2項児童福祉費の2目保育所費、下のほうで03の一般人件費として16人ということになっておりますけれども、これは完全に正職員なのか、臨時も含まれている数字なのかちょっとお聞きしたいと思います。

それとまた、保育士さんの配置、豊似、広尾、野塚はどのように配置されているか。

それと、もう3月ですので、保育児の人数なども大体決まってきたのかなと思います。その人数が分かれば教えていただきたいと思います。

1、委員長（星加） 浜頭保健福祉課子育て支援室長。

1、保健福祉課子育て支援室長（浜頭） 予算資料61ページの一般職人件費16人分の内訳ということですね。これに関しましては、認定こども園ひろお保育園の職員、それと豊似保育所の職員、

合わせて16人になっております。認定こども園が14人、それと豊似保育所が2人で計上しております。

以上です。

1、委員長（星加） いいですか。

次……

（「すみません。申し訳ないです」の声あり）

浜頭保健福祉課子育て支援室長。

1、保健福祉課子育て支援室長（浜頭） それと、入所人数でよかったですでしょうか。申し訳ございません。

新年度の予定の入所人数でございます。認定こども園が137人、豊似保育所が20人、計157人です。

以上です。

1、委員長（星加） いいかい。

前崎委員。

1、委員（前崎） 説明資料の14ページ、事業番号5番、コミュニティソーシャルワーカー配置事業委託料の980万円の関係であります。

この事業につきましては、平成28年度初めて新規事業という形で計上されまして、そのとき939万4,000円、翌29年度が1,056万9,000円、30年度が1,486万8,000円、31年度も1,424万1,000円ということで、それぞれ事業の拡大によって、事業費も増えてきておりますけれども、今回980万円ということで、440万円程度減額になっておりますけれども、この内容についてご説明いただきたいと思います。

あと、7番の介護職員初任者研修開催委託料61万5,000円の関係ですけれども、いわゆる初任者研修を開催して、介護職員としての必要な知識、技能を持った方を育成するということですが、今年度何人程度を受講生を想定しているのか、それと併せて、それぞれ本町の特老あるいは養護老人ホームの施設等の介護員等のそういった部分の募集も頻繁にありますけれども、この研修を受けた方々のその後の就職率といいますか、何人程度この研修を受けて配置を希望されているのか、ご説明いただきたいと思います。

あと、次の8番目の社会福祉協議会補助金の関係ですけれども、1,591万6,000円となっております。これも昨年度は2,292万6,000円で、30年度も1,943万8,000円という形で補助金を交付しておりますけれども、とりわけ今年度の計上額は前年度から比べると700万円程度の減額ということになっておりますけれども、この内容についてご説明をそれぞれいただきたいと思います。

1、委員長（星加） 宝泉保健福祉課長。でっかい声で言えよ。

1、保健福祉課長（宝泉） 初めに、コミュニティソーシャルワーカー配置事業の委託料についてでございます。

前年度と比較しまして、ご指摘のとおり444万1,000円の減額となっております。この理由につきましては、受託者である広尾町社会福祉協議会において、2人のコミュニティソーシャルワーカー

一を配置しておりますが、本年4月から受託者における配置換えによりまして、2人のうち1人がその任を退き、新規採用となる職員が新たにコミュニティソーシャルワーカーとして配置される予定です。ご指摘の減額につきましては、まさしくこの人件費の減によるものでございます。

それから、2点目の介護職員初任者研修開催委託料の関係でございます。

新年度の受講生は10人を予定しております。

それから、これまでこの研修を受講された方で実際に介護の職に就いた方的人数でございますけれども、平成30年度につきましては、8人が研修を受けられ、そのうち1人が介護の町内で職に就いた実績がございます。令和元年度につきましては、ちょっと手元に資料がなく申し訳ございません。

それから、社会福祉協議会補助金の関係でございます。

これにつきましても、予算額が減少しているというご指摘でございますけれども、主な要因につきましては、これにつきましても人件費の減によるものでございます。

以上でございます。

1、委員長（星加） 前崎委員。

1、委員（前崎） コミュニティソーシャルワーカーの配置事業についても、社会福祉協議会にしても、主には人件費という形で今までも予算計上されておりますけれども、特に今日、高齢社会、それから例えば認知症に伴う成年後見制度ですとか、そういった部分では、高齢者を守られるという部分での事業が年々増大していっているのが現状かと思うのですけれども、このような部分で特に高齢者を対象としたそういった事業に支障等を生じないのかどうか、それについて再度ご説明をいただきたいと思います。

1、委員長（星加） 宝泉保健福祉課長。

1、保健福祉課長（宝泉） コミュニティソーシャルワーカー、それから社会福祉協議会の補助金、人件費の減ということで説明させていただきましたけれども、これにつきましては人員の減少ということではございません。人事異動、それから退職等で、端的に言えば若返りが結果的に図られて1人当たりの人件費が減少したということでございます。

1、委員長（星加） ほかに。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号3、4款衛生費を審査します。

これより質疑に入ります。4款衛生費に対する質疑の発言を許します。

山谷委員。

1、委員（山谷） 予算説明資料19ページ、事業ナンバー15番、事業名、不法投棄物処分委託料についてであります。

令和元年度予算においては、この事業番号がなかったわけですが、廃棄物収集運搬委託料の関連で質問をさせていただきました。そのときには、一定量になった時点で予算化をして処理を行うと、そういう説明がありました。今年度は予算計上されているわけですので、その内容等につ

いて説明を伺います。

1、委員長（星加） 齊藤住民課長。

1、住民課長（齊藤） ご説明いたします。

テレビ、冷蔵庫、洗濯機などの白物家電、それとか廃タイヤ、バッテリーについては処理に当たりまして料金が発生しますので、委員おっしゃったとおり、一時仮置きの上、一定の数量になった時点で処理をすることにしております。

平成 30 年度に処分しましたので令和元年度については処分がなかったということでございますが、しかし、令和元年度に家庭ごみではない不法投棄の発生がありました。廃プラスチック類、繊維くず、それから鉄類、混合物でございます。予期していない不法投棄が発生しましたので、今回これらの不法投棄物の処理として計上させていただいたものです。

よろしく願いいたします。

1、委員長（星加） 山谷委員。

1、委員（山谷） ところで、どこにどのように管理されているのか、伺いたと思います。

1、委員長（星加） 齊藤住民課長。

1、住民課長（齊藤） 一時仮置場の場所なのですが、旧広尾小学校の教室内の一部分、それから物によってはオソウシ内の町営牧場の建物に一時保管をしております。

よろしく願いいたします。

1、委員長（星加） 山谷委員。

1、委員（山谷） 不法投棄については、いつも新聞等々にもよく出るケースがありますけれども、引き続きパトロール等をして不法投棄をなくしていくという、その基本的な姿勢については変わらないということによろしいですか。

1、委員長（星加） 齊藤住民課長。

1、住民課長（齊藤） 年2回関係者とパトロールを行っております、不法投棄の件数というか、ごみの量は確実に減っております。

ただ、気を緩めることなくパトロール、住民への周知を図っていきまして、今後とも不法投棄をなくす努力はしていきたいと思えます。

よろしく願いします。

1、委員長（星加） 萬亀山委員。

1、委員（萬亀山） 68 ページの衛生費で1項保健衛生費、3目予防費なのですけれども、これは減額になっているから質問はちょっとどうなのかなと思ったのですけれども、あまりにも、予算的に600万円ほど数字が少なく上がっています。どういったところでこういう数字になったのか、お聞きしたいと思います。

それともう一つは、衛生費の1項保健衛生費、02 施設管理費です。ごみステーションのお話なのですけれども、予算として130万円近く上がっておりますけれども、それはいいのですけれども、皆さんご承知のとおり、冬場、帯広でごみステーションに行くと、入り口が道路側にあつたために、車にひかれてしまったという痛ましい事件があつたものですから、たしか広尾町はそういう場所は

ないというお話でしたけれども、また再度ちょっとその辺、ごみステーションのお話をお聞き願えればと思います。

1、委員長（星加） 村上健康管理センター長。

1、健康管理センター長（村上） 今、萬亀山委員のほうから質問がありました、昨年度に比べまして予防費が減額になっていることにつきましてお答えしたいと思います。

主な内容としましては、臨時の保健師の賃金、また、一般職職員の給与等の人件費について、493万7,000円の減となっております。

また、母子手帳交付、出生見込みの数の減少によりまして、予算計上が妊婦一般健康診査等、出生または妊娠に伴う事業費の減となったものであります。

以上でございます。

1、委員長（星加） 齊藤住民課長。

1、住民課長（齊藤） 現在、広尾町が設置しているごみステーションは160か所でございます。これについては特に危険な場所はございません。

それから、個人的に自分の敷地に設置しているごみの仮置場、これがあります。これも特に危険なところはないと思っています。

また、固定しないでごみの収集時期に歩道に出して、ごみの収集が終われば、また撤去、回収する。これは当然危険なことではないのですが、ただ、道路敷地、要するに歩道に個人的に固定しているごみの仮置場が数か所あります。これは人に接触したりとか、自転車に接触したりとか、車に接触したりして、大変危険がありますので、4月に広報でこういう設置の仕方はやめてほしいと周知して取り組んでいきたいなと思っています。数か所あります。

よろしく願いいたします。

1、委員長（星加） ほかに。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号4、5款農林水産業費を審査します。

これより質疑に入ります。5款農林水産業費に対する質疑の発言を許します。

北藤委員。

1、委員（北藤） 何年か前ですが、行政視察というか、行ってきて、マツカワの養殖、それで伊達の稚魚を育てるところで、海水をくみ上げたりするところの、そこが汚れてか何か雑菌で稚魚が全滅したというお話を聞いたのです。

それで、この稚魚は回復して広尾町には入ってきているのでしょうか。その点ちょっとお伺いしたいと思います。

1、委員長（星加） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） 伊達センターの事故の関係の稚魚が入ってきているかどうかというお話ですけれども、3年前に十勝には5,000匹入ってきて放流を行っております。

以上です。

1、委員長（星加） いいのか。

浜野委員。

1、委員（浜野） 説明資料の21ページ、事業番号11番、町営牧場管理委託料として1,300万円ほど計上がございます。昨年は入牧はなしということで、牧柵等の整理をして、放牧地といいますか、草地を管理してきたわけですが、今年度はどういう管理をするのか、ご説明をお願いいたします。

1、委員長（星加） 平農林課長。

1、農林課長（平） 町営牧場の管理委託料の関係でございます。

牧場管理費につきまして、今年度の部分でありますけれども、ご案内のとおり、法定伝染病の影響から、前年度に続きまして、完全な入牧制限を行うこととしております。この間に公共牧場を荒廃させるわけにはいきませんので、今年度も牧草採草地の適切な管理、これを中心に、最小限必要となる施設管理の業務を効率よくこなしていただくこととしております。

以上です。

1、委員長（星加） 1番、浜野委員。

1、委員（浜野） 大ざっぱでよろしいのですけれども、1,300万円の内訳をお願いいたします。

1、委員長（星加） 平農林課長。

1、農林課長（平） 施設管理委託料の内訳でありますけれども、主なものということで、まず人件費、これを約400万円、これにつきまして、昨年につきましては牧夫6名の配置で設計しておりましたが、2名減の4名配置ということで、220万円ほど人件費を縮減しております。さらに、土壌分析を含む肥料費、これが約510万円、それから、肥料散布機器のリース料、これが約200万円、それから施設等の修繕費約90万円、その他は計上諸費となっております。

以上です。

1、委員長（星加） 1番、浜野委員。

1、委員（浜野） 今年の分については、おおむね分かりました。

ただ、これからの町営牧場といいますか、今後の予定といいますか、方針といいますか、その辺については農協さんとはどのように話されて、どのような見通しが、今のところでよろしいので、お願いしたいと思います。

1、委員長（星加） 平農林課長。

1、農林課長（平） 町営牧場の将来の在り方ということにつきましてでありますけれども、かねて申し上げておりますように、平成29年の11月からJAさんのほうと検討連絡会議を立ち上げておりまして、その間、断続的に協議を進めてまいりました。

とりわけ、今後の預託頭数の推移あるいは農業情勢を見守りながら、整理統合あるいは民営化、そういったものも視野に、今後の牧場の在り方について検討を重ねてまいりましたけれども、昨年末、JAさんのほうから、2年程度検討時間をいただきたいということで申入れがございました。

町といたしましては、町営牧場を地元の資源として有効にこれを活用しながら、地域の酪農経営または多様な農業振興に寄与できるような方策はないかということで、いろんなアイデアをJAさ

んにも提案させていただいております。今後とも、町の立場、そして公共牧場を所有している立場といたしまして、私どもの思いもしっかりお伝えした上で、JAさんの判断、お考えというものを待ちたいと考えており、公共牧場に対する納税者の理解が進むように方向性を示せばというふうに思っております。

以上です。

1、委員長（星加） ほか、ありませんね。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号5、6款商工費を審査します。

これより質疑に入ります。6款商工費に対する質疑の発言を許します。

北藤委員。

1、委員（北藤） 広尾町は観光の一つとしてサンタランドを盛り上げていくという方策でありますけれども、11月から点灯式をやって12月、1月と、そこで光を消すということで今までありますよね。それで、私は、観光の一つにしていくのであれば、通年のツリーの飾りと点灯すべきではないかと思っているのです。

それと、若い方々が夏場のぬくいときに、たまり場といいたまじょうか、みんなでコーヒーを飲んだり何だりして、話、会話をしたりする。そういう場所というのは2階のほうにあるらしいのですが、ただ、人が足りないということで、できかねているというわけですが、その辺人を増やしてもやれるのかやれないのか、その辺ちょっとお願いします。

1、委員長（星加） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） ご説明いたします。

イルミネーションの点灯の期間の延長のお話かと思えます。

いろいろな方々からご意見、ご要望等ありまして、期間の延長というのは今までもこれまでも行っております。ただ、夏場のツリーの点灯、イルミネーションの点灯につきましてはやってこなかったということもありますので、今年度できる限りの中でイルミネーションの点灯をやってみようかという検討をしているところであります。

ただ、森林公園の中、全体の木に携わっているイルミネーションですと、生木の成長の部分がありますので、あとイルミネーションの維持補修、LEDになりますと、切れてしまいますと全て消えてしまうということもありますので、維持補修の観点からいろんな方法を含めて、建物の部分を延長するだとかという部分については、検討していきたいなという考えではあります。

あと、喫茶店の部分でありますけれども、あくまでシーニックカフェという中での無料での提供であります。夜遅くまで営業しているという部分では、なかなか商売という部分ではできないのかなということもあるのですけれども、できる方法があれば検討していきたいなと思っております。

以上です。

1、委員長（星加） 渡辺委員。

1、委員（渡辺） 1点だけお伺いします。

説明資料の24ページ、十勝港まつりの11番なのですが、11番と15番、関連しますので質問したいと思いますが、ふるさと夏まつりは今まで夏祭り全体の予算としてここへ取ってありましたけれども、15番の仮装盆踊りに対して、分けて計上しておりますけれども、特別な理由があるのかどうかをお聞きしたいと思います。

1、委員長（星加） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） ご説明いたします。

説明資料の24ページ、11番の十勝港まつり協賛会負担金、15の第50回町民仮装盆踊り大会実行委員会負担金の関係でございます。

通常、例年であります十勝港まつり協賛会の枠組みの中で、町民盆踊り大会というものを開催しているのは事実かと思えます。令和2年度におきまして、50回目という節目を町民仮装盆踊り大会が迎えるものですから、規模を大きくできるものであれば、規模を大きくしたいという主催の商工会からの要望もありまして、北海道市町村振興協会の助成を活用するには、協賛会の中ではなかなか助成金をいただけないということもありまして、実行委員会負担金という形で独立をさせていただきました。それに伴いまして、90万円ほどの負担をいただいて規模を若干大きくして、新たなイベントも考えて実施する予定であります。

以上です。

1、委員長（星加） 渡辺委員。

1、委員（渡辺） それでは、ここに計上されております186万円という仮装盆踊りに特化した金額というのは、具体的にはどういうことを計画しているのかというのは、今の段階では分からないということでしょうか。

1、委員長（星加） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） 内容的には、例年、要望で、はっぴの追加購入ですとか、ちょうちんが古くなってきたので更新をしたいですとか、あと、やぐらの4方向に出している電気の線が劣化してきて球がもう替えがないということも聞いていますので、この50回の節目の予算で更新をしたりだとか、あとは50回目の盆踊り大会ということで、最近なかった個人賞を設けたりだとか、ビンゴ大会をやってみたいということもあります。

以上であります。

1、委員長（星加） 前崎委員。

1、委員（前崎） 説明資料の24ページ、事業番号8番の中小企業の融資の関係でありますけれども、中小企業融資の貸付原資で1億8,000万円であります。これはそれぞれ3行に6,000万円という貸付預託という形でやっておりますけれども、融資についてはこの5倍枠でそれぞれ融資を頂けるといことで、3行を合わせると9億円の融資が受けられるということなのですけれども、今現在、この融資のいわゆる累計額といいますか、残高、それは幾らになっているのか、ご説明いただきたいと思えます。

それと、事業番号14番の広域連携映画製作準備活動負担金の関係、25万円でありますけれども、これは今年度も含めて前年度、それから30年度も同額で25万円計上しております、その前は脚

本作成負担金という形で60万円ほど支出をしておりますけれども、この25万円の負担金の中身が、いわゆる映画制作に向けた資金調達のための活動費ということなのではございますけれども、現時点でどの程度この資金調達ができていますのかどうか。以前お聞きしたら、実際の映画制作については3億円程度かかるのではないかとということでもありますけれども、それらを含めて現時点の到達点、ご説明いただきたいと思います。

それから、予算書 88 ページの3目サンタランド費の大丸山森林公園観光案内所に関する部分なのですが、実は、特に12月はいろんな、12月22日から24日ぐらいまで、それぞれの団体が自主的にイベントをやって集客に努めておりますけれども、この中で、例えば駐車場にありますログハウス、あそこがその期間中、ほかの施設は8時までとか9時まで開館してはおりますけれども、この施設が日によって夕方が閉館になっているとかということで、特に帯広等から見えられた方が非常に残念がっていたという経緯がありますけれども、この辺について、やはり広尾町の目玉となる部分ですので、施設内のそういった開館時間の整合性といいますか、統一性を図る必要があるかと思うのですが、その点についてご説明をいただきたいと思います。

以上です。

1、委員長（星加） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） ご説明します。

まず、中小企業融資の現在の残高と取扱件数でございます。

3行合わせて2月末現在157件、6億353万8,332円でございます。

次に、映画の関係でございます。

資金調達の部分で、各4町の課長レベルで打合せを行っておりまして、今、コロナウイルスの関係でちょっと、計画をしているところなのですが、3月27日に札幌、道庁を含めた各企業回りを、今、4町の町長と田中監督を含めてやる予定になっておりますが、ちょっと予定ですので分からないのですが、今の段階は、これから企業周りをしてスポンサーなり出資なりの資金集めを始める第一歩をやるところでちょっとつまづいてしまうような状態になっておりまして、あともう少しギアを進めなければいけないということで、月に1回は各町の課長レベルで集まって打合せをしようということにもなっているのですが、現在コロナウイルスの関係で今後どうなるかというのは今のところは不透明でありますけれども、現状ではまだ資金集めをしようという第一歩に行く前の段階でちょっと止まっている状態でございます。

次、クリスマス時期における駐車場のログハウスの関係でございます。

各有志団体、ボランティア団体でクリスマスの時期にサンタランドの中でいろんなイベント、催しをやっていただいているところなのですが、ログハウスの管理につきましては、なかなか町が直接やる部分というのは、できないというか、やれていない部分がありまして、ある団体が使ってボランティアの活動をやってるところなのですが、何か昨年状況を聞きますと、機械の状況が芳しくなくて来場証明書を出すのに手間取って、機械が壊れてしまったので早々と店を閉めてしまったという現状があったそうでございます。せっかく来ていただいた方々の部分で苦情を申し上げていたというのは、私もサンタの家に行って直接聞いたりもしたものですから、今後は

そういうことのないようにしていきたいと思っていますところでもあります。

4月以降、それぞれ団体がばらばらに活動している状況にあるものですから、何とか町で統制が取れた形で来年度のクリスマスの時期を迎えたいと思っております。

以上です。

1、委員長（星加） 前崎委員。

1、委員（前崎） 中小企業融資の貸付原資の関係なのですけれども、以前もこの中小企業融資の貸付けについては、大体5億円から6億円前後で推移をしております。

それで、先ほど現行では1行3億円ですから9億円ということなのですけれども、例えばこれが6,000万円を5,000万円にするとした場合、いわゆる7億5,000万円の貸付けができるということですから、そうすると5,000万円で7億5,000万円の貸付けができるということですから、その分3,000万円ほどこの部分では減額できるかというふうに思うのですね。多分、今までの成果報告書を見てきても、過去10年間、今回は6億円ですけれども、それ以前は7億円とか超えたことがありますけれども、この10年間ずっと5億円から6億円の間ですから、そういったことも含めて検討したことがあるのかどうか、それについてもう一度ご説明をいただきたいと思います。

1、委員長（星加） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） 中小企業融資の関係でございます。

全体の枠でいきますと9億円という部分の中で運用してまいっているところなのですけれども、1行にいたしましては大体3億円の枠の中でやらなければいけないということにして、全て、例えば2億円、2億円、1億円とかというふうになりますと、5億円ですよ。全体の枠の中で枠いっぱい使っていただいて、中小企業融資をぜひ運用してほしいということでお話はしているのですけれども、なかなか時期によって、2月の残高が6億円ちょっと、1月末ですと6億円、もうちょっと残高があったものですから、時期的に波がある、ちょうど3月に下がるような形で貸付けも行っているものですから、町といたしましては、しっかりと枠を使っていただいて運用していただければと思っております。

以上です。

1、委員長（星加） ほかにありませんね。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号6番、7款土木費を審査します。

これより質疑に入ります。7款土木費に対する質疑の発言を許します。

萬亀山委員。

1、委員（萬亀山） 予算説明資料の26ページ、街路灯の新設工事ということですが、先ほども町の中がちょっと暗いということで、生徒さんのステッカーのお話をしたわけなのですけれども、LEDの防犯灯の新設10基となっております。10基77万円、1台7万7,000万円という計算でよろしいのでしょうかね。それはそういうことなのですが、今後もこの場所が分かれば、どの辺りにつくのかということと、今後これからも継続してやっていくのかということを知りたいと思います。

それと、同じく予算説明資料の中の道路橋りょう維持費として、9番、野塚8線道路改良舗装工事、10番の新規事業の並木通東3丁目第1号支線道路改良舗装工事、11番としては道路補修工事となっておりますけれども、私も町なかを歩きますと、民家がすぐそばにあたりすると、雨が降ったり砂が混じって飛びはねたり、ここに住んでいる人たちはちょっとそういった騒音などで大変ではないかと思われるような場所もあるわけです。だから、多分町内会の要望があったり、やはりこういう苦情であったり、受けてはいると思うのですけれども、こういった道路工事というのは、どのような順番というか、どういうふうに確定していった工事がされるのかということをお聞きしたいと思います。

1、委員長（星加） 前田建設水道課長。

1、建設水道課長（前田） まず、1つ目の街路灯の工事のことです。

街路灯の新設工事の10基をどこにつけるのかということなのですが、これは予定のあるものではありません。毎年、町内会要望などで新設の要望があった際に現地を確認しまして、必要性が認められたときに新設しているものであります。

今後なのですけれども、道路事情など変化していくものですから、継続してやってまいりたいと考えております。

2つ目の道路整備のことなのですが、道路整備につきましては、優先順位をつけて進めております。毎年、職員が町道の状況について現地調査を実施しているほか、町内会から要望があった箇所について、道路舗装のひび割れ、段差、陥没、凍上などの危険度の状況などを見まして、現地調査を行い、道路整備が必要な箇所の一覧表と関連図面を作成しまして、総合的に勘案の上、優先順位を決定しております。

1、委員長（星加） 休憩します。

午後 1時53分 休憩

午後 2時05分 再開

再開します。

ほかに何か質疑ありますか。ないな。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号7、8款消防費を審査します。

これより質疑に入ります。8款消防費に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号8番、9款教育費を審査します。

これより質疑に入ります。9款教育費に対する質疑の発言を許します。

旗手委員。

1、委員（旗手） 学校教育全体に関して質疑をさせていただきたいと思うのですが、今、新型コロナウイルスの感染が大変なことになりまして、私たちもこうやってマスクをしながら議会をやっているわけなのですけれども、学校では子どもたちが、もう先生も急遽休校という形になったり、大変な状況に置かれていると思うのです。

それで、感染の防止対策ということでは、様々検討されているかと思うのですが、今、教育委員会としてどのような対応をされているのか、まずそのことについて説明をお願いしたいと思います。

1、委員長（星加） 山岸管理課長。

1、管理課長（山岸） 旗手委員のご質問に説明をさせていただきます。

現在、新型コロナウイルスの蔓延により、3学期終了、3月24日まで臨時休校という形で町内小中学校も高校も含めた対応をさせていただいております。

ただし、ニュース等でご存じかと思うのですが、子どもたちの健康確認等々ありまして、分散登校日の設定というところで小中学校、現在動いております。今週から各小中学校、それぞれ学年を分けたり、時間をずらしたりしながら、分散登校の実施を今考えております。

健康確認であります、その登校のときには、分散した登校、子どもたち、児童と、友達と一緒に来ないような形でそれぞれ登校していただきまして、原則的には保護者に送迎をしていただきたい。やむなくバス等を利用する場合は席を離して登校していただきたい、登校した際には消毒、熱をはかる等の健康対策をしまして、2メートル間隔でずらして60分以内で分散登校を終了したいということで考えております。事前には、もちろんであります、子どもたちの健康確認、そういったチラシも配付させていただきます。できる限りの措置を現在講じている状況でございます。

1、委員長（星加） 旗手委員。

1、委員（旗手） 分散登校ですか、そういうふうに関今、検討しているということなのですが、子どもたちも精神的にも、やっぱり学校に行けないということは大変な負担になっていると思いますし、先生たちも本当に苦労されているということによく分かります。

ただ、こういう北海道も非常に、十勝からも感染者が出たということもありますし、いつどういふ形で広がってくるか分からないという不安があるのですけれども、やはり子ども、それから先生たちを第一に考えて、精神的な負担、そういうものをなくするために、最善を尽くすべきではないかなというふうに思うのです。

それで、バスで通学する子どもたちもおりますので、消毒ですとか、そういうこと、もちろんバス会社のほうもやっているかと思うのですが、町としても特別の体制を考えているのかどうか。それから、校舎だとか、そういうところの消毒ですとか、そういうことはもうお済みになっているのかどうか、説明をお願いいたします。

1、委員長（星加） 山岸管理課長。

1、管理課長（山岸） スクールバス等であまりこういったことはあり得ないと思うのですが、子どもたちがまずマスクをしてこなかった場合、各スクールバスにマスクを配付してございまして、スクールバスの運転手からマスクをお渡しするような形になっております。

校舎内の清掃はまだ病原体等出ておりませんので、そちらのほうはまだしておりませんが、入り口等の除菌、その部分は徹底して行うということで、そこは今、学校の先生方がシミュレーションしているような状況であります。

健康管理だけではなくて、長い休みになってしまったものですから、今回、分散登校に応じて、各子どもたちに春休みのテキスト等を配付して、過ごし方に先生方から注意をしていただくような措置の準備をしております。

1、委員長（星加） 小田委員。

1、委員（小田） 今の学校の関係でちょっと1つだけ聞きたいのですけれども、こういうふう子どもたちが学校へ行かなくなって困っているわけですが、テレビで見たのですけれども、先ほど私、テレワークとかテレミーティングと言いましたけれども、私立の学校関係は授業の遅れについて、これは何もコロナに関係なく子どもが休みになった場合、自宅にいななければいけないときにネットで授業を配信して、そして、そこで授業をやって、個人的に見て、それで授業の遅れをキャッチアップするというようなことがあって、今回はそれが非常に私立の学校ではもてはやされるというか、自宅で勉強できるということでやっているらしいのですけれども、私、詳しく分かりませんが、文科省でこういう試みか何かで、いわゆるオンデマンドで授業とか、そういうのはやっているのかいないのか、その辺の試みとか、今回こういう機会だから、いろいろ学校の先生方もそういうのがあれば、そういうふうにするべきだし、自宅によっては、そういうオンデマンドの授業を受けられないような状況のところもあるかもしれないけれども、その辺が1つ聞きたいのと、あと取りあえず1回それ教えてもらいたい。

1、委員長（星加） 山岸管理課長。

1、管理課長（山岸） 小田委員のご質問に説明をさせていただきます。

文科省のほうでもホームページ等でそういった授業のフォローをする、そういった部分は確かに示されておりました。

ただ、そこまでまだ私たちの対応が追いついていなくて、小中学校でN T Tの教材を使った配信サービスを行っていたのですけれども、学校内だけのサービスに今とどまっております、そこをもう少し広げる手だてをこれから考えていかなければならないなというふうに考えております。

先ほど説明したとおり、分散登校日のときにテキスト等をお渡しして、今週、来週、分散登校を子どもたちにさせていただいて、そこでその部分で何とか授業のフォローをしていきたいと現状では考えております。

1、委員長（星加） 小田委員。

1、委員（小田） それと、あと、もうちょっと下の年齢のレベルで、これは学校関係からずれるかな。幼稚園児とか小学校の1年とか2年のそういうレベルのところに対しては、いわゆる民間のテレビの遊びっぽいようなやつ、アンパンマンとかあの辺はちょっと遊びっぽ過ぎるけれども、もう少しやや教育的な番組というのも結構BSとかでやっていますよね。だから、そういうのをある程度リストアップして、こういうふうがいい部分については見てくるみたいな、そういうような手当てはしていないのかどうか。それももしかすると、そういうのをまとめて何時から何時までこう

いうのがあるということで、情報を渡すことで、子どももテレビにくぎづけはよくないのだけれども、ある程度やむなくそういう必要性があるのではないかとも思うので、その辺についてはあれば教えてください。

1、委員長（星加） 山岸管理課長。

1、管理課長（山岸） 子どもたちの現状をお聞きしますと、PTA関係者から確認したところによると、やや、一番恐れていたゲーム三昧になっているという、そういった現状が漏れ聞き及んでおります。今言われたとおり、テレビ等でも教材等の番組等々あるわけではございますが、こういった部分について分散登校の前にいい意見をお聞きしましたので、各学校のほうに今言われたことを打診してみまして、ちょっと検討して対策を考えていきたいと思っております。

1、委員長（星加） 前崎委員。

1、委員（前崎） 予算書の105ページでありますけれども、教育振興費、3目の中で、1つには広尾高校生の遠距離通学助成金の関係166万3,000円、これは当然2キロ以上の部分ですから、町内、町外あるかと思うのですけれども、それぞれ町内、町外の新年度における生徒の数をご説明いただきたいと思います。

あと、その下の高校生と下宿等の助成金でありますけれども、何人の利用を想定しているのか、もし分かれば町村別も含めてご説明いただきたいと思います。

あと、120ページの2目の体育施設の関係なのですけれども、勤労者体育センターあるいは青少年研修センター体育館等の部分でありますけれども、先ほどの新型コロナウイルスの発生、蔓延で、今この施設が使用自粛といいますか、そういう形でやられておまして、実際使用不能というような形かと思うのですけれども、先ほどの一斉休校によって非常に子どもたちも家の中に閉じ込められているというか、特に冬場ですし、雪が多いですから、外で遊ぶということもできません。子どもたちにとっては、体を鍛える、そういった体育的な部分が今、抑制されているということで、非常に心身ともにストレスがたまっているのではないかというふうに推測するわけでありますけれども、例えば先ほど既に更別村なんかは9日から分散登校をやっておりますけれども、これも週に1回とか短い時間帯ですけれども、例えば体育センターあるいは青少年研修センターにおいても、当然一堂にやるとそういった蔓延する危険性もありますのであれですけれども、例えば分散型にして、時間配分ですとか、低学年とかそういった部分で、そういったことについて子どもたちのストレス解消のためにそういった内容について教育委員会で検討されているのかどうか、それについてご説明をいただきたいと思います。

1、委員長（星加） 山岸管理課長。

1、管理課長（山岸） 前崎委員の質問にご説明をさせていただきます。

通学費助成金であります。新年度は8名を予定しております。地域は、大樹5名、忠類1名、えりも2名ということで考えております。町内は令和2年度からスクールバスの運行ということで、そちらのほうを利用したいという意向を聞いておりますので、交通費の助成のほうはそのような形で考えております。下宿費は、新年度9名で考えております。地区的には浦河2名、鹿追1名、幕別町札内2名、更別1名、えりも3名ということで、そちらのほうを予定しております。

以上でございます。

1、委員長（星加） 小川社会教育課長。

1、社会教育課長（小川） 体育館の利用等につきましては、完全に自粛していただいています、特に小中学生につきましては、休校になっている理由というものがありますので、管理人さんのほうには来てもちろん理由を説明して帰すように手続をしています。それから、少年団活動、そういったところにも、施設の利用について自粛を呼びかけています。何がしかありましたら消毒液等を使って消毒はしているのですけれども、どうしても体育館で遊ぶとなれば、子どもたちですから、球技をするにしても何にしても、抱きついたりだとか、いろいろとあると思うのですね。ですから、できるだけ感染者を出さないような方向で自粛していただいているということになります。

ストレス解消等の部分で何か対策しているのかということですが、それよりも感染対策というような形で、社会教育施設につきましては対応させていただいています。

1、委員長（星加） 山岸管理課長。

1、管理課長（山岸） 今の説明に関連しまして、ストレス等の解消なのですけれども、分散登校日には体を動かす体操だとか、そういった部分のチラシを配付する予定でございます。今言われたように、一堂に会して、一堂にとは言わないのですけれども、何人か集まって決められた空間の中で子どもたちが遊ぶといったことは今のところ考えておりません。

1、委員長（星加） 小田委員。

1、委員（小田） 1点お聞かせください。

説明資料 34 ページの 65 番の豊似パークゴルフ場整備管理事業がありまして、その中に管理の内訳は芝刈り、コース整備、トイレ清掃、ごみ収集等で 247 万 4,000 円ということで計上されておりますが、確認ということではございますが、先般、秋口ですか、ちょうど豊似のゴルフ場のところに高圧の電柱が 3 か所ありまして、それは去年の秋口に撤去されまして、その後、そこがもともと公園のパークゴルフになっていますから、担当のほうの方には、これをちょっと希望、整備してということでお願いしてあったところではございますが、そういう兼ね合いから、地域に豊似のパークゴルフ同好会がありまして、その同好会のほうからも撤去された暁には再整備としてよろしくというような要請もあったと私は思うのですけれども、今年予算計上されていますが、その中身について、それが果たして網羅されているのか、一部再整備の予算化になっているのかどうか、ちょっと中身について確認させていただきたいと思います。

1、委員長（星加） 小川社会教育課長。

1、社会教育課長（小川） 予算上のパークゴルフ場の管理事業の予定している金額の中に、今言った整備の部分というは入っておりません。

ただ、今、北電さんのほうと打合せをさせていただきまして、本来は電柱等の施設を撤去した場合には原状回復というのが筋なのだそうですが、電柱を立てたときの原状回復だそうなのです。ですから、電柱を立てて撤去までの間に芝生状になったとしても、工事をしたときに土であれば、そういうような直し方しかできないという話があります。ただ、地域の要望が上がっていますので、何とか芝生の種まきくらいは北電さんのほうにやっていただけないかという交渉を今しております。

て、雪解け後、もう一度北電さんのほうと現地で打合せをして、どこまでの対応をしていただけるのか、張り芝を張るほどの工事まではできないということですが、何とか芝生の種をまいていただければ、時間はかかっても芝生が回復すると思っておりますので、何とかそういう方向で町のお金を使わずに回復させる方向で、今、打合せ中でございます。

以上です。

1、委員長（星加） 小田委員。

1、委員（小田） 分かりました。

ただ、この予算枠では、前年度よりは総体で事業費が約18万円弱増額していますので、その中で予算化になっているのかなということも思ったのですが、ただ、今までの例年の同じような、年々単価が変わるから、それで今年は少し管理費が上がりましたといえば、それまでなのですが、ただ、その辺が今の話では、ややその部分は整備されていません。今、北電と打ち合わせて、できたら北電が借りたからそれ原状復帰と、何十年前に立てたか知りませんが、だけれども、それで事がうまくいけば町の負担もなくて、そうなれば、たまたま例えば春先にそういう芝をつくったとして仮定した暁には、委託業者の方にはその部分も、やっぱり今度は芝刈りとかなんとかという面積的な部分も反映するのではないかと思うのですが、それを踏まえての増額の管理費になっているのか。一番大事な原状復帰が普通のパークゴルフ場と同じようなできる環境にできるとなるだろうということで、課長は今、北電と詰めてそういう方向でと言っていますけれども、これはあくまでもそういう期待数字だということだと思っておりますけれども、その辺もし仮に、北電も今、北電だって今なかなか企業としても黒字体質の会社ではないと思っておりますよ。だから、なかなか企業もシビアに、いや、そこまでということになるかもしれませんけれども、この辺の見通しは、あと信用するしかないということですが、その辺やっぱりみんながずっと電柱の不便さを感じてやっていますから、やっと電柱がなくなったと。広々とした豊似のパークゴルフ場でできるという、そういう期待をすごく多く持っていますから、それはやっぱり町の責任において十分に満足していただけるような政策というのは、金がないというのなら、なんでしたら、同じ管理費が今あちこちシビアにマイナス査定で絞らなければならないとか、去年よりゴルフ場の、たかがゴルフ場といいながら予算が増えていく理由が何かあれば分かるけれども、だけれども再整備の費用はそっちだ、だけれども管理費の草刈り費は増えているのだわといたら、町の全体のみんなに負担して絞っているという流れからいけば、ちょっと違うのではないかなと思って、その辺ちょっと、あまりしつこくは言いたくないけれども、しっかり構えてやっていただきたいと思っておりますけれども、何かあれば、これでやめますけれども、お話しください。

1、委員長（星加） 小川社会教育課長。

1、社会教育課長（小川） 芝生の育成の部分について委員さんほど詳しくはないものですから、今、北電さんのほうで何とか種をまいていただけるということまでの話にはなっております。当然、その芝生の種、何とかシードだとかいろいろ言われたのですが、取りあえずまいてくれればいいと、その活着を見て、草刈りの面積に算入しなければならなくなったときに、補正で設計変更をかけるのか、令和3年度の予算で必要な面積を加算して積算し直すのか、その辺は現状を

見た上で対応させていただきたい、このように思っております。

1、委員長（星加） 以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号9、10款災害復旧費から12款予備費までを審査します。

これより質疑に入ります。10款災害復旧費から12款予備費までに対する質疑の発言を許します。  
ありませんね。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

お諮りいたします。本日はこの程度にとどめ散会したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

なお、あした11日は、午前10時から予算審査特別委員会を開催します。

本日は、これにて散会します。

散会 午後 2時33分